

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第3回 豊島区保健福祉審議会
事務局（担当課）		保健福祉部 福祉総務課
開催日時		25年 7月 25日（木） 18時00分～20時00分
開催場所		豊島区役所本庁舎4階 議員協議会室
議 題		<p>1. 次期地域保健福祉計画における総合分野の方向性について</p> <p>2. 計画改定のための区民意識・意向調査における設問の検討</p> <p>3. その他</p>
公開の 可否	会 議	公開
	会 議 録	公開
出席者	委 員	阿部俊明、石川到覚、石橋秀男、石原 浩、磯崎たか子、上野容子、大澤 誠、 神山裕美、河原弘明、木崎茂雄、草薙 豊、此島澄子、佐藤三差子、佐野 功、 高橋計之、田中英樹、寺田晃弘、東澤 昭、宮崎牧子、山口菊子、山下和郎、 横田 勇、吉川彰宏、渡辺くみ子（敬称略）
	幹 事	福祉総務課長（事務局）、障害者福祉課長、生活福祉課長、西部生活福祉課長、 中央保健福祉センター所長、生活衛生課長、健康推進課長、長崎健康相談所長、 子育て支援課長、企画課長
	そ の 他	社会福祉協議会総務課長
	事 務 局	福祉総務担当係長（計画）、福祉総務担当係長（総務） 福祉総務課主査（計画）

審 議 経 過

No. 1

<開 会>

事務局： 定刻となりましたので、第3回豊島区保健福祉審議会を始めさせていただきます。

それでは会長、よろしくお願い申し上げます。

会 長： 久しぶりにお会いしているような感じがいたしますが、この間に都議会議員選挙や参議院選挙など、いろいろと大きな政治の動きがありました。また国会においても、さまざまな法案が最終的に通過するのかと思っていましたら、急遽解散的な意味合いで参議院選挙になってしまい、とても関係がある生活保護の改正案あるいは生活困窮者支援法案等は残念ながらあの時点では廃案となりましたが、恐らくこの秋にもう一回出直しということになるのではないかと思います。

今回は、計画の基本部分でもある「今後の方向性」について、きちんとした議論をする会議になるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、傍聴者の確認をさせていただきます。事務局、いかがでしょうか。

事務局： 本日の傍聴につきましては、2名のお申し込みをいただいております。傍聴者の入室につきましてお諮りいただければと存じます。

会 長： それでは、傍聴者の入室につきまして、皆様よろしいでしょうか。

(一同了承、傍聴者入室)

それでは、開催にあたり、資料の確認をさせていただきたいと思います。事務局より確認をお願いいたします。

事務局： (配付資料の確認)

会 長： 続きまして、第2回の審議会の会議録案につきまして確認をさせていただきます。事前に事務局から各委員に送付していただき、特別の意見は事務局に寄せられていないと聞いておりますが、特にご意見がなければこれで確定とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(一同了承)

ありがとうございます。これで議事録を確定ということにさせていただきます。

それから、本日は25年度になって最初の審議会になりますが、区側の委員につきまして交代があったと伺っております。事務局よりご紹介をお願いいたします。

事務局： 交代委員の紹介

<議 事>

1. 次期地域保健福祉計画における総合分野の方向性について

会 長： 事務局より資料の説明をお願いしたいと思います。

事務局： (資料1-1、資料1-2の説明)

とりわけ地域保健福祉全般の共通課題につきましては、「区民参加による支え合いの基盤の強化をいかに推進していくか」ということをメインとして捉え、現時点で具体的な7つの検討項目を想定しているところです。先般この点につきまして会長にお諮りしたところ、その前段階として、全体で確認しておくべき事項として

I、福祉コミュニティの今後の考え方について

II、「支える側と、支えられる側」から「お互いに支え合う関係」への展開

の2点について、ご教示をいただきました。この点につきまして、あらためて会長よりご説明をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会 長： I、福祉コミュニティの今後の考え方について

福祉コミュニティという考え方は、地域社会の中で福祉を必要としている人々の生活を守り、権利を擁護していくためには、福祉を本当に必要とする人々が守られるような仕組みがどうしても必要だということで、守られる仕組みの社会と申しますか、それが福祉コミュニティという形で、一般コミュニティにいわば対峙する概念として登場してきました。ですから、例えば「何々の会」といったように、当事者をそこで組織し、そして当事者を支援するグループができ、それぞれの地域社会の中で当事者を守っていくといったような会ができ、やがて運動体として成長・発展するという形成されてきたのが福祉コミュニティです。

しかし、一般コミュニティの中で、福祉コミュニティというものをわざわざ形成していくことが本当に良いのかどうかということを改めて考えてみる必要があると思います。歴史的に言えば、福祉コミュニティが出てくる直前は、実はアウト・オブ・ザ・コミュニティの時代でした。アウト・オブ・ザ・コミュニティというのは、地域社会の中で弱者ははじかれる社会と言っていいでしょうか。ですから、はじかれた人々は地域社会の外で生活を余儀なくされるわけで、その代表が病院であったり、施設であったり、あるいは長期的な収容施設になったわけです。実際に戦後の我が国では、大きな精神科の病院や、コロニーと呼ばれる知的障害者を中心とした入所型の施設が、昭和30年代をピークに全国につくられました。この豊島区においても、多くの方々がいまだに長期の入院や入所生活を余儀なくされている状況があります。これは住みなれた豊島区でつくったというよりも、その外にアウト・オブ・ザ・コミュニティでつくってきた時代になるかと思ひます。

さらに時代が変わり、40年代以降は在宅福祉の時代と言われてきました。ここでは、今後の高齢化社会にどう対応するのかということで、ただ入所型の施設をつくるだけではもう十分ではない、むしろ在宅福祉を前面にして、訪問サービスやデイケア、あるいはショートステイサービスといったものなどを整備していこうという時代に入りました。この時代は、ケア・オブ・ザ・コミュニティというふうに言われています。地域社会の中にそういった仕組みをつくっていこう、拠点をつくっていこうという考え方です。

しかし、今日はさらに状況が進んで、福祉自体が国民化したわけですね。介護保険法が制定され、高齢者は福祉の対象者であり、利用者です。障害者についても同様で、また障害者数もどんどん増え、最近の障害者総合支援法では、難病130の特定疾患も含めて障害者に位置づけられることになりました。さらには子供たちの分野もそうした傾向にあり、つまりは福祉のウイングが大幅に広がってくると、どこから福祉でどこからが福祉でないという区分けを住民の中ですること自体意味が無くなっていくということ、つまりは、地域社会、一般社会、一般コミュニティそのものを福祉コミュニティ化していくという流れが必要ではな

か、それがケア・バイ・ザ・コミュニティということになるのではないかと考えています。

私の師匠の大橋先生がよく「福祉のまちづくり」から「福祉でまちづくり」というものをかなり強調していた90年代、2000年代、私はさらに進んで、「福祉のまちづくり」でも「福祉でまちづくり」でもなく、「福祉はまちづくり」の時代に入っていかななくてはならないと考えています。福祉という考え方を、狭い、救貧法的な、一部の国民のためではなくて、全ての住民のための福祉ということでウイングを広げれば、まさに福祉そのものがまちづくりであるというふうに捉えても良いのではないのでしょうか。私たちの福祉というのは、ふだんの暮らしの幸せをつくるというのが福祉の精神ですから、そのような意味で、これからは一般コミュニティの対比概念ではなくて、一般コミュニティを福祉コミュニティ化するにはどうしたらいいかという、そういう視点から考えていく必要があるのではないかとというのが第1の問題提起でした。

Ⅱ、「支える側と、支えられる側」から「お互いに支え合う関係」への展開

そんなふうには福祉のとらえ方が変わりますと、例えば高齢者が全員福祉の対象だと言われると、その対象である高齢者を支えるのは誰なのか、高齢者ではない人しか支えられないのかといえば、そうではありません。また、それは現実的ではないはずで、高齢化社会になればなるほど、後で参考資料をご覧いただければと思いますが、「企業人」から「地域人」へという、こうした生涯現役社会をどうつくっていくかというのが大きな課題になっています。実際、幾つかの区や市町村では、定年退職した後の人々が地域で活躍できる場をつくらうということで、ボランティア養成講座や市民講座などを通じ、そうした団塊の世代を中心とした人々が、地域で「企業人」からまさに「地域人」に変わってきています。これはとても大きなことだろうと思います。

豊島区には大学が幾つもあります。これらの大学に多くの学生が学んでいるわけで、豊島区に通学し、学んでいる学生の力というものを、これからはどんどん地域に引きこんでいくということも大変重要ではないかと考えています。

また、障害者の領域においては、豊島区には身体障害者7,000人以上をはじめ、さまざまな障害者のかたが生活しています。障害者全体では恐らく1万人を超えているのではないかと思います。これらの人々も重要な人材として、今後はサービスの受け手、支えられる側だけではなく、支える側にも回っていくこともあるのではないかと考えています。実際に世界の動向で言えば、ピアカウンセラー、ピアスタッフ、リカバリースペシャリスト、ライフアドバイザーでなどのさまざまな名称で、障害当事者が活躍しています。そうした活躍する当事者についても私たちは必要としているのではないかと、そうした意味で、新たな豊島区の人材を見つめ直すといえますか、それがこの2番目の点として重要ではないかと考えた次第です。

以上、思いつくまま話をさせていただきました。

事務局： 会長、どうもありがとうございました。このようなかたちでのご示唆をふまえたうえで、今後7点の検討項目を整理させていただきました。あくまでも事務局の試案であり、ここで

審 議 経 過

No.4

お示しをさせていただいたもの以外にも、大切な視点や盛り込んだほうがよいと思われる項目等があるかと思しますので、皆様方には忌憚のないご意見をいただければと存じます。どうぞご審議のほどをよろしく願いいたします。

会 長： これから議論をしていただきたいと思いますのですが、順番にお一方ずつご発言いただくのではなく、各自挙手にてご発言をお願いいたします。

委 員： 資料1-2の「コミュニティソーシャルワーカー等との連携」について、民生委員・児童委員の活動について1つも触れられていないというのは、とても不自然なことだと思われます。例えば、つなぎの重要な役割を担っているのはコミュニティソーシャルワーカーだけでなく、民生委員・児童委員だって同じ役割を担っているわけです。そういうところの連携については1つもうたわれていません。住民がコミュニティソーシャルワーカーをどのようにサポートするかというより以前に、民生委員・児童委員とコミュニティソーシャルワーカーの連携のほうが先であり、そういうところを抜きにして、いきなり住民といっても無理があるように感じられます。

それから、「地域住民との連携、地域の見守り支援体制」のところ、これは何度も申し上げているところですが、豊島区におけるひとり暮らし高齢者の割合が多いわけですね。この点について、なぜそうなのかといった点について、区として何らかの回答を示すべきではないかと思えます。

また、ちょっとこれは重要なのですが、「地域の中で見守りなどを重視すれば、地域区民ひろばが非常に重要であり…」という記載について、これは違うと感じています。むしろ地域の中の見守りを重視するのであれば、やはり自治会や町会です。今、区民ひろばがNPO化されていますが、そのなかに町会などが巻き込まれていません。そうした状況で地域の見守りをする体制ができるのかという点では、とても疑問に感じます。やはりこれは町会だと思います。町会でもし区民ひろばを云々するのであれば、町会を巻き込んだ区民ひろばをつくるべきで、そうした視点がないようなNPO化というのは、ちょっと疑問があります。

会 長： 個々に頂いたご発言に対して、少しまとめてから事務局より発言、あるいはそれぞれに関わっている方より発言を頂くという方向で議論を進めていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

委 員： この議論についてお聞きしたいのですが、今まで提起された懸案事項が集約されたかたちで資料1-2が示されていますが、これについては審議会や専門委員会での発言であり、挙がってきた懸案事項を今後どう解決していくのかという手法を話し合うのか、あるいはもっとこれらを深めていくのか、その辺のところは前提条件としてよくわかりません。

会 長： この点については事務局よりお願いいたします。

事務局： 大変失礼いたしました。資料の1-2につきましては、先ほども申し上げましたとおり、これまでの審議会ならびに専門委員会が出されたご意見を事務局としてまとめたものです。これらを踏まえ、今後計画書にまとめていく際の視点案として、7項目に整理させていただいたものが資料1-1です。先ほど委員よりご発言頂きましたが、確かに民生委員・児童

委員に関する記述につきましては、特に項目として整理をしていないというところで、重要な指摘であったと思われます。

そうした点を踏まえつつ、今後この7項目につきましては、区の現状等を織り交ぜながら整理させていただき、この審議会の資料として作りこんでいきたいと思っておりますが、これまで全体の議論の流れの中で触れられていないといった点などもあるかと思っておりますので、そうしたところを本日フォローしていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員： そうしますと、ここでは懸案事項として挙げられたことについて、もう少し入れるべきか、つけ加えてほしいことについて審議するといったようなことをもうちょっと説明していただかないと、皆さん何を発言していいのかわからなくなりますので、どんな意見を聞きたいとかということ、明確にさせていただいたほうが良いと思います。

事務局： ありがとうございます。資料1-2につきましては、短い時間にご発言いただいたご意見をこの場で整理させていただいているというもので、抜けている視点もあるのではないかと懸念をしているところです。よって、これを否定するというのではなく、これをさらに膨らませる、あるいは欠けている部分を補っていただくというところをまずお願いしたいというのが1点目です。

もう1点といたしましては、資料1-1の検討項目ということで、まずは7点に整理させていただきましたが、さらにつけ加えるべきではないかといった視点がございましたら、ご指導いただきたいという事です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長： お分かりになったかと思いますが、あくまでもこれまでの審議会やそれに伴う専門委員会等で発言があったものを整理しただけの資料であり、この場でこれも必要じゃないかということについてぜひご発言をお願いしたいと思います。先ほどの委員のご発言もそういう趣旨だと理解いたしました。

それと、検討項目につきましては、7項目に絞りこんで議論をしたいということで、事務局と専門委員会の間で検討が行われたわけですが、これでいいのかどうか審議会にお諮りしたいということでありますので、そのような趣旨でご発言をお願いしたいと思います。

委員： 最初のご意見につきましては、コミュニティソーシャルワーカーと民生委員・児童委員との連携を、それぞれの地域の中で図っていかなくてはならないと思っております。特に民生委員・児童委員の方々が日々地域の中で、細かなことについて対応してござっており、そこをコミュニティソーシャルワーカーが専門的な立場でフォローして、地域の中の困難な事例に迅速に対応していくというようなことが今後求められていくことだと思っております。今後はより一層、どうやって地域の中で連携を図っていくかということが大きな課題だと思っております。

委員： コミュニティソーシャルワーカーと民生委員さんの関係の話が出てきましたので、地域包括支援センターとの関連で意見を述べたいと思っております。私ども事業団は、区内8つの包括支援センターのうち3つを受託しております。二、三年前頃からアウトリーチ事業を始め、こ

の点については本来、地域包括支援センターの延長線上の仕事ではないかと思っておりますが、財源の関係もあり、一応、包括支援センターとは別働隊でやっているような実態があります。それを前提にしたうえで、コミュニティソーシャルワーカーのことを考えると、社会福祉協議会が力をいれて取り組んでおり、地域でも評価の高いことは承知していますので、それに水を差すつもりはございませんが、コミュニティソーシャルワーカーの仕事で高齢者に対応することについては、地域包括支援センターと重なる部分がいっぱいあるかと思えます。違う点と致しましては、児童や障害者に対しても力を入れておられることも承知しております。そこで、民生委員さんとの関係で言えば、包括支援センターは見守り事業で民生委員さんとの連携をよくしており、そうすると、コミュニティソーシャルワーカーと包括、どちらに顔を向けたいかというようなことで、迷いも生じるかと思われまします。そういった意味では、介護保険制度の横出しとして、今の地域包括支援センターにコミュニティソーシャルワーカーの機能を持たせることのほうが、効果的な仕事の運営ができるような気がいたします。これは私個人の意見だけということではなくて、私ども3つの包括の職員も大体同じような考え方を持っております。もし今後機会があれば、ご検討をいただきたいと思えます。

会 長： 他のご意見はいかがでしょう。

委 員： 6番目の「地域包括ケアシステムを支える関係機関、活動団体等の連携」というところに多分今までの意見も集約されてくるのではないかと思いつつ、聞いておりました。私どもは地域生活支援センターこかげというところで障害者の総合相談を担当しておりますが、コミュニティソーシャルワーカーが増えてきて一番良かったと思っているのは、やはり一民間機関では担える部分とそうでない部分とがあたりするのですが、そういうものをコミュニティソーシャルワーカーの方々とニーズを共有し合い、コミュニティソーシャルワーカーさんに調整を担っていただくような事例が幾つもありました。ですから、対象者の方が非常に難しく複雑で、複合的なニーズを持っている場合にはコミュニティソーシャルワーカーさんということではなく、必要な時にはコミュニティソーシャルワーカーさんに活躍していただくはなりませんし、私たちも一緒にやっていかななくてはならないのですが、活動をしつつ助け合う関係やシステムをつくっていくというのが本来のコミュニティソーシャルワーカーさんの役割であるとも感じています。私たちもその辺の認識を共有しながら進めていきたいと思っておりますので、この6番目の検討項目をもう少し深めていけたらと思えます。

委 員： 3番目の「豊島区の特質を活かした見守り」について、確かに区民ひろばについては、セーフコミュニティの認証にあたってその評価が非常に高かったということもあるのですが、区民ひろばの実態というのは地域ごとによって随分違いますし、もともとの成り立ちを考えた場合に、ことぶきの家であったところは非常に高齢者が集まるとか、児童館であったところは割と子供が主体になってくるなどの傾向が見られます。どちらかといえば開設時間も日中だけなので、ここに老いも若きも集まって地域の中で交流というのは、実際にはほとんどないというふうに認識しています。先ほどの委員の方からのご発言にもありましたように、NPO化されて運営委員会もそんなにたくさんあるわけではありませんが、それぞれの成り

立ちや構成によって異なっていると感じます。

確かに区民ひろばは、豊島区の特質を活かしたという部分ではそのとおりなのですが、むしろその運営は自主的なもので、本来地域の方が皆さんでつくり上げていく広場ですから、例えば豊島区の地域保健福祉計画の中で、区民ひろばはこういうことをしてほしいといったような押しつけをするものではないという認識をしています。実際には、集まってくださっている方たちは地域の町会長さんや民生委員の方など、それぞれ地域の顔となるような方たちで、日頃からいろんな活動をされています。そこに地域の見守りや支え合いをなさいよというふうな形で、計画の中に盛り込むような性質の施設ではないというのが私の認識です。区民ひろばに対する共通認識とか、あるいは区民ひろばに対して求めるものなどについて共通認識がきちんとできていれば良いのですが、明確なものがない以上、そこは少し議論の余地があるのではないかと思います。

委員： 正直言いまして、この懸案事項とか、そういうのが今一つ胸に落ちないという部分があります。ただ、先ほど会長さんがご説明をしてくださった、「福祉のまちづくり」が「福祉で」、それが「福祉は」というように変わってきていることについて、福祉を学んで何十年という経過の中で振り返ってみますと、「福祉のまちづくり」を学んできたのかなと感じます。地域全体で支え合うということが、ごくごく当たり前というか、そういうふうに変えていけない限りは、まちそのものが形成できないという今の客観的な状況というのは、日常的に日々感じていることでもあるのですが。

ただ、もう1つ、何がすんと落ちてこないのかなと思った時に、じゃあ行政の役割はどこにあるのかという部分ですね。今回のこのさまざまな懸案事項の中では、その点について基本的にはあまり触れられていません。例えば、精神障害の方が施設から在宅へというふうになったときに何が問題になったかといえば、やはりそれを支える部分である、受け皿づくりがずっと遅れていることから、いざ退院をさせようということがすごく進められる一方でいろんな矛盾も生じてきているように思われます。矛盾が出てくるということは、新たなものを構築する上では大変なことで、1つの経過だとは思いますが、じゃあ、それに対して何が必要かというときに、それに果たして見合っているかと。例えば今の豊島区においてもすごく感じるのですが、昔は保健師さんたちがそれなりに地域担当を持っていて、いろいろなことが相談できたのですが、今はそれが、率直に言って十分な相談ができる状態ではないと感じています。勿論、行政だけで全部やれというふうには思いませんが、これまで以上に地域の中での専門的な関わりが求められるにもかかわらず、その部分がどうなのかという懸念が1つあります。

それからもう1つ、最近ものすごく感じるのですが、例えば24時間ケアについてはとても大事なことだし、ご高齢の方などで自宅にて終末を迎えたいと思われている方は沢山いらっしゃると思うのですが、例えば、診療所での往診の診療報酬が大分減ってしまい、医療機関からの往診の診療報酬が今度は上がるといったような経過の中で、今まで診療所が往診していたのができなくなってしまうといったこと、あるいは、介護保険のいわゆる要支援とか

という人たちに対する訪問の時間がすごく短くなってしまったなどの課題もあります。いろいろな理想的な部分というのはあるかもしれませんが、現実にそれを支える部分がどれだけ行政なり、法的なものなり、いろんな制度で出来ているのかどうか。同時に、そういうものの支える部分ができながら、地域の中でのいろんな人の専門性とか、人的なパワーの活用といったようなことが総合的にならない限り、私は、全然できないとか否定するつもりは全くありませんが、そういう部分にもきちんと目を据えていかないと、なかなか総合的にどうするかというところでは難しい部分もあるのではないかと感じています。

会 長： とても重要な問題提起だったと思います。後で少し総括的に事務局からお答えいただき、私なりの感想も含めて意見を述べたいと思いますが、多くの方にご意見を先に伺っていきたいと思いますので、引き続きみなさんからの意見を求めていきたいと思っています。いかがでしょうか。

委 員： 今のご発言につなげるかどうかちょっと難しいところですが、前回は発言させていただきましたとおり、計画づくりはやはり背後にある法制度に則ったうえで基本の骨格ができており、そこにどうやって豊島なりの新たなものをつけ加える力量を持っているか否かということがあろうかと思っています。そうしますと、今の制度からするとどうしても縦割りですから、横につなぐことができていないものをコミュニティソーシャルワークがつないでいるということであろうかと思っています。そこにスクールソーシャルワーカーもセットで動くことが出来れば、子供は相当サポートされることになるのではないかとと思われるのですが、これはこの審議会の範囲を超えていることで議論できません。また先ほど区民ひろばの話が出されましたが、これもこの審議会で議論できる枠を超えたものとなっています。

区民ひろばに関しては、いわゆる行政が地区ごとに公的な場所を持っているという意味では、これは大変な財産だと思われます。全ての区民ひろばを理解してはありませんが、根本的に運営のやり方を変えていかないと、この資産を活用していくということにはならないと思われます。NPOをつくる際にも、十分に議論されてNPO化されたというように私は理解しておりませんので、この部分の組み立てをどうしたらいいのかというのは、残念ながらここの審議会ではできないということがとても歯がゆく感じられます。

それぞれ縦割りですから、この審議会において「横につなぐ」ということをどのように突破できるのかということにもなりますが、資料1-1の7点の検討項目の中でも、例えば毎回話題にも挙がっている圏域の考え方をきちんと整理し、そこで誰と誰がどのようにつながっていくのかというあたりの考え方を一致させない限り、次の新たな一步に踏みこめないような印象を持っています。そういう意味で言えば、この審議会の中で議論できることという意味で考えた場合、横につなぐシステムをどのように作り上げるかというところに焦点化したほうが良いのではないかと思います。

委 員： 最初に会長よりお話をいただきました方向性や検討事例などの部分を参考にして考えますと、やはりキーワード的には『新しい人材』というのが全てに関係すると感じます。じゃあどうやって新しい人材を発掘していくかということにつきましては、この部分だけに特化し

た検討があってもいい、極端に言うともプロジェクトチームがあってもいいと思っています。住民の中にも潜在的にはいろんな活動があったり、力があったり、人材があるということも確かです。ただ、それが繋がらず潜在化しているだけで、顕在化して表に出ていかないということがすごく問題なわけです。プロジェクトチームも1つの案ですし、その際には手挙げ方式でどんどん手を挙げてもらうような仕掛けをつくっていくべきだと思います。

またこういった時代ですから、メディアを活用することも大切です。ソーシャルネットワークなどは、大学生などの若者もほとんど使っていると思いますので、彼らを積極的に活用するべきであれば、当然そういったところに仕掛けを送り込んでいかないといけないと思います。そういう話がこうした審議会の中で具体的なものにできるかどうか、ちょっと飛び越えた話かもしれませんが、必要だと感じましたので発言させていただきました。

会 長： ありがとうございます。

学習支援や地域福祉サポーター養成など、区民社協の今の取り組みにつきまして幾つかご紹介していただければと思います。いかがでしょうか。

委 員： 先ほどコミュニティソーシャルワーク事業のあり方や受託のあり方につきまして、ご意見がありました。現在は豊島区民社協のほうで4圏域8名のコミュニティソーシャルワーカーがさまざまな活動を行っています。とりわけ横のつながりといいますか、縦割りの線に横串を刺して、いかに連携をとりながら課題に対応、解決していくかというところで、一生懸命勉強しながら取り組んでいます。そういう中でこれから力を入れようとしているのが、地域福祉サポーターという人材の発掘・育成を行っていききたいという事です。いわゆる住民の中から地域福祉にすごく関心のある、また、そういった活動をしている人たちとコミュニティソーシャルワーカー、そして、地域の皆さんや民生委員さんたちと連携を図り、一つ一つの課題に効果的、効率的に取り組めるような仕組みづくりをしていきたいということで、それなりの研修も想定しています。一応500人を目標としていますが、今年度はまず50人を確保できればと考えています。

そういう中で、コミュニティソーシャルワーカーは今、子供の学習支援にも取り組んでいますが、やはりスクールソーシャルワーカーと呼ばれる職種の方がいると、さらに効率的に物事が展開していくと思われれます。今はコミュニティソーシャルワーカーが民生委員や青少年委員、あるいは町会の皆さんや大学生の人たちと一緒に学習支援を行っていますが、そこにスクールソーシャルワーカーが加わることにより、さらに良い支援ができていくと思われれますので、そういった方向性を模索しながら力を入れていきたいと考えます。

会 長： ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委 員： 区民参加型活動という点では、会長からお話のありました「福祉はまちづくり」という形で、多くの方が本当に見える形で交流ができる地域を築けると良いのですが、今の区民ひろばについては、先ほど委員からもご指摘がありましたように、長い間、高齢者福祉等の施設であったことから、地域に区民ひろばと言われても、なかなか馴染むことが出来ません。それで、皆さんに参加していただけるようなものを、NPOを立ち上げた中で懸命にやってお

られるのですが、なかなか足が向かないという方たちも多いわけですね。

そういう状況のなかで、お互いに支え合う関係をどうやってつくるかという部分ですが、町会や民生委員・児童委員、そしてコミュニティソーシャルワーカーといった人たちが一緒にになり、その方たちを中心として、またさらに枝葉となる新しい人材を見つけ、大いに地域に仕掛けづくりをしていただくということがとても大事なことだとは思いますが、一方で区民ひろばが、そこに住む方たちにとってわかりやすい身近な拠点となり得るのかとも思ったりします。そういう意味では、行政としても、住民全体にわかりやすく、より一層PRしていくということが大切ではないかと思えます。

私もこういう立場なので、大体の地域の状況というのはわかるのですが、町会の役員さんなどもそれぞれの住んでおられるブロックの人間関係や、住んでいる方たちの状態を結構把握しておられるわけですね。民生委員・児童委員さん、それから、この方たちが把握し切れないような隠れたところ、私だけが知っているといったような情報も錯綜しながら、いろんな方たちが支え合っているというのが実情ではないかと思えます。

ただ、それを本当に活発化していくにはどうしたらいいのかという部分で、「豊島区の特質を活かした見守り・支え合いのしくみづくり」ということが挙げられていますが、例えば子供たちの登下校中が心配だということで、シルバー人材センターから派遣された方が交通指導員さんとして見守ってくださるわけですが、教育委員会としても人件費という点でこれ以上増やすことはできないという事情もあります。そこで、区の防災無線のほうで「これから帰りますから、地域の方は見守ってください」と呼び掛けられ、それでは見守ってあげようと思って行くわけですが、結果的には何か変なおじさんがうろうろしているといったことにもなってしまいます。せっかくセーフコミュニティの取り組みができたわけですから、地域にいろんな形でボランティアとして関わってみたいという人たちにセーフコミュニティの腕章をつけてもらい、いろいろな場面でできることをやっていただけると、ほかの方にも見える形でセーフコミュニティのまちづくりが次第に広がっていくのではないかと思います。そういったことも1つの手ではないでしょうか。

それで、セーフコミュニティのまちづくりの中で、各区民ひろばを中心にして新しい人材も掘り起こしていくことができればと思います。どういうところでどういう人が支えているかというのは、なかなか個人情報の問題もあり、大っぴらにすることはできないのかもしれませんが、地域の中で本当に頼りになる人がいるかどうかといった部分にも反映されてくるように思われます。

委員： 区民ひろばのことについては、まさに私が言いたいことを言ってくれたという思いです。区民ひろばは、やはり地域ごとの特色や設立の経過、歴史等がありますので、1つの役割として特徴づけるのは現実的でないというのは、よくわかります。それで、今おっしゃっていただいたように、そこを1つのプラットフォームとする、あるいはサービスハブとして、いろいろな方がそこを拠点に集まり、いろいろなことを考え、そして何か実行するための足がかりとなるような出発と到着の場所ということで今後活用していくと、おそらく地域ご

との特色がいろいろ出てきて、それらの集大成が豊島区らしい見守りや支え合いの仕組みづくりにつながっていくのではないかと思います。

今、コミュニティソーシャルワーカーは4地区に設置され、それぞれ地域の中に入って活動しているわけですが、やはりその際も、一番いろいろ教えていただけるのが自治会長さんであり民生委員の方々であり、その方々のご指導とかご教示がないと、とても地域の中には入っていけないというのが現状です。そうした中で、これからは地域ごとの共通課題を探していきたいというようなことを、この間もコミュニティソーシャルワーカーのアドバイザー会議で話をしてきたところです。それぞれの地域の共通課題について、民生委員・児童委員の方、自治会長の方、あるいは区民ひろばを運営しているNPOの方々など、地域で活躍している方々とともに見つけていくことにより、プラットフォームを基盤にした地域活動に広がっていく芽ができていくのではないかと考えています。

それと先ほど、地域包括支援センターも地域へのアウトリーチ事業や見守り事業を行っていく中で、結果的にコミュニティソーシャルワーカーの仕事と同じような流れになってきている部分もあるというお話がありましたが、確かに目的や方向性が似ているので、重なる部分があると思います。ただ、コミュニティソーシャルワーカーにもこの間の会議でいろいろ話を聞きましたところ、一応現場では、高齢者分野は地域包括支援センターのほうで、それ以外の障害・児童などはコミュニティソーシャルワーカーが分担するといった大まかな仕切りはあるようですが、事例の中ではきっちり分けられないものも現実にあると思います。

地域を回っているいろいろな方に話を聞くと、例えば孤立化の問題1つとっても、それは高齢者だけの問題ではなく、むしろ65歳未満の方々にもそうした課題がたくさんあるということ、もちろん子供などの問題もあるなど、地域の中のニーズについていろいろなものが見えてきているのが現状です。

地域の中で、民生委員の方々などは、高齢、障害、児童といった分け隔てをすることなく、そこに住んでいる方として対応されています。しかし行政の区分として縦割りになっていることもあり、現在は高齢者とそれ以外というふうな分け方で進めようとしているようですが、それが適切なのかという点については今後の検討課題になってくると思われます。

委員：先ほど会長は「福祉はまちづくり」と言われましたが、“まち”の範囲がちょっとわかりません。例えば豊島区全体でまちづくりをするのか、あるいはそれぞれ12地区に分かれてそれぞれのすみ分けのなかでまちづくりをするのか、あるいは町会単位にするのか。それが何か不透明で、どこまで手を差し伸べていいのか、どう動いたらいいのか。私は青少年健全育成委員会の代表という立場でこの会議に参加しており、メインとしては子供たちを柱にして地域で活動しているわけですが、やはり行政側で地域の受け皿がなかなかないので、育成委員がいろんな受け皿として利用されているのが現状です。ですからもう少し何か、それぞれの役目もすみ分けがあって良いのではないかと思います。区民ひろば全部がいわゆる福祉のためじゃなくて、区民ひろば同士のそれぞれのすみ分けで、役目をそれぞれ違った形でも良いのではないのでしょうか。

福祉だけでは人間生きられませんから、いろんな形がありますよね。例えばまちでも商店街でも、それぞれの特徴があってすみ分けをしているわけですよね。だから、きょうはあそこへ行った、今度はよそへ行ってみようか、何か訪ねるところがたくさんあることで生きがいができるのではないかと思います。ですから、豊島区、そう並べて全部福祉でまちづくりという、何かつまらないものが出来てしまうような気もします。活気のあるところは活気のあるところで、その役目を分担してもらおう。あるいは、まちの取り組み方が「福祉でうちはやっています」というところであれば、それはもう特化すれば良いということも感じたりしますので、「福祉はまちづくり」ということの中身をもう少し知りたいと思います。

会 長： 有難うございます。大体の意見としてはよろしいでしょうか。

委 員： 1番の検討項目の中に「区民参加による見守り・支え合い活動の現状と課題」とありますが、この区民参加については、例えば高齢者福祉課で行われている、いわゆる区高連の見守り、それから区民ひろばで行われている見守りの協力員、そして私たち民生委員・児童委員がマップをつくって見守りしている活動などが含まれるのでしょうか。区民参加という意味が何か見えてこないのですが、私が言いたいのは、今行われている見守り活動はたくさんありますが、それらがばらばらにやられていて、一元化されていないというふうに感じるという事です。新たな見守り活動を展開するのではなく、今の見守りをどういうふうに活用するかということも考えてほしいというのが第1点です。

それから4番の「地域における災害時要援護者等の見守り支援のあり方」についてですが、災害時要援護者等の見守り活動というのは、当然、要援護者名簿が提示されなければ見守りはできないわけですよね。これはおそらく条例化のなかで今後取り組まれるのですが、これまで見守り活動を希望すると手を挙げてきた人たちのほうが、どちらかというところ危ないわけで、こういう人たちのケアについて行政サイドは真剣に考えてほしいというのがもう1点です。

会 長： 本日皆様にしていただきました議論につきましては、今後も継続していくこととなりますが、ここで一旦事務局のほうからお願いいたします。

事務局： いろいろとご議論いただき、本当にありがとうございました。これまでのご議論に本日のお話を含めていけば、大変厚みが出てくるのではないかと考えております。今回ご提案させていただきました事務局試案につきましては、これまでの議論をふまえて再度整理をさせていただきますと思いますが、現行の24年から28年度における計画を前提として、それらの部分についてはあまり触れていないというところがありましたので、全体として解りづらかったのではないかと申しわけなく思っております。ただ、本日いろいろご意見をいただきました中で、例えば区民ひろばを拠点であるとかプラットフォーム、あるいは資産というふうに捉えていった場合、だからこうあるべきといったような議論にはなっていないものと思っています。やはり豊島区の特徴と申しますか、強みという中で、ここに書かせていただいているところで、また、コミュニティソーシャルワーカーにつきましても、豊島区の1つの大きな特徴ということで焦点化したことが、かえって目を引いてしまったようにも

思われます。

今後も行政の見える化とか、この間も対象者ごとに法制度の動きがあり、それに基づいて部局も出来ているような状態の中で、限界も見えてきたというところの反省点をすこし色濃く出し過ぎたというところもあるのかもしれないと思っています。それぞれの施策につきましては、この後、個別の課題の中でそれぞれの取り組みの現状につきましてご報告をさせていただくとともに、現行計画の進捗状況の管理の中でも、簡単に現状につきましてご報告をさせていただきたいと思っていますところ。

いずれにしても、本日のご意見を踏まえ、この7項目について、それぞれ抜けているところ、欠けているところなどにつきまして、また今後もご議論いただければと思っています。

会 長： ありがとうございます。7点の検討課題について、今後具体化をしていくということになるかと思います。私のほうからも、皆さんの意見を聞いていて若干補足をしたいと思っています。

まずはこれまでのお話の中で、保健師の活動について、地区担当という話が出ていました。実は公衆衛生は、伝統的に地区担当を基本として、その中で個別の支援というのをやってきたわけです。ですから、地域の診断をしっかり行い、どういうニーズや問題点がそこにあるのかということを確認にし、一つ一つの健康の被害についてきちんと地域全体をつかむ中で取り組んできたということがありますので、まさにコミュニティソーシャルワークの原型は保健師活動にあったのではないかと考えています。

しかし残念ながら、保健師活動の業務分担、専門分担制の中で、だんだん地区という公衆衛生の指定が薄れてきてしまった。これは否めない事実でして、そこが、私たちのコミュニティソーシャルワークの時点でもう一度改めて地域のアセスメントということをしっかりやれる人が大事だと感じています。個々の支援ということになれば、それは地域包括がふさわしい、子ども家庭支援センターがふさわしい、あるいは地域活動支援センターがふさわしいというように、幾つもあるわけです。しかし、それらの機関というのは、相談援助機関ではあっても、地域全体を目配りして、地域全体をどうするかという視点というのは必ずしも持ち合わせていません。それが我が国の制度、サービスの縦割りの弊害にあるわけです。ですから、それを地域で打ち破るためには、どうしても地域全体の見られる人材が重要だということに改めて認識いたします。

その上で、今は8圏域でとりあえず行われているわけですが、将来も8圏域のままでいいのかどうか。確かにエリアというのは重層的ですから、子供のエリアから高齢者のエリアまで必ずしも一致しないわけですが、その中でもよりきめ細かな施策を打とうとすれば、エリアの再編成というのはもう一度議論することになるのではないかと私自身は捉えています。これからいろんな検討をしていきますが、先ほどの話に出ていたように、人材をどう我々が発掘し、育て、厚みのある支え、あるいは見守りの輪づくりといいますか体制づくりをどうするかということがすごく大きいと思います。その中で、行政の果たしている役割は何かというところも改めて問われています。今のところはコミュニティソーシャルワーカーの養成

審 議 経 過

No.14

をはじめ、かなりの部分の人件費に関しては、まさに行政が下支えをしているわけです。この役割を外して、区民がお金を出し合っというふうにはなかなかいかないわけですから、それは引き続き行政にぜひ頑張ってください、その上で、区民が持っている知恵、力というものをどうやってこれから引き出していくかということをおの審議会でも議論していきたいと考えているところです。

議題1につきましては、次回以降また深めていきたいと思ひます。

2. 計画改定のための区民意識・意向調査における設問の検討について

会 長： 議題2に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局： (資料2-1、2-2の説明)

会 長： 只今の事務局の説明に対し、何かご意見等有ればお願いいたします。

委 員： 地域への愛着という設問がありますが、回答案の内容を見ると、騒音がしにくいとか、利便性が良い、便が良い、利便性が良いという内容になっており、これは愛着というよりは、住みやすさになるのではないのでしょうか。この設問自体をもう少し回答の内容に沿って変えるべきではないかと思ひれます。

事務局： ありがとうございます。実はこちらでも、これは愛着なのかという思ひもありましたが、他の自治体との比較という事で、総務省で行われる調査の設問に揃えた格好としてお示しさせていただきました。

委 員： ちょっと細かいところなのですが、理解がやっぱりちょっと違うかなと思ひまして。ボランティア活動への参加に関する設問中の「過去1年くらいの間に参加したことがある活動」というところで、回答選択肢の中に「障害者の身の回りの世話や話し相手」という項目がありますが、この障害者の意味がおそらく身体障害の方を意味して使っていると思うので、もう少し幅広く捉えていただきたいと思ひます。

それから、地域にはいろいろな福祉施設等もあり、そういうところにボランティアに行っている方も結構数としては多いのではないかと思ひますので、その点も何か加えてみてはいかがでしょうか。

事務局： ご意見を踏まえて少し工夫させていただきたいと思ひます。

会 長： そうですね。実はきのう障害者部会もあって、介助という言葉はどうなのかということで、支援という言葉のほうがいいのではないかという話が出されました。確かに介助が必要な場合もあれば、支援という言葉がふさわしい場合もあり、障害の特性等によっても使い分けざるを得ないと思ひますので、これはもう一度検討を行ったほうがいいかなと思ひます。有難うございます。ほかにはいかがでしょうか。

委 員： 同じ設問項目のところ、これはちょっと漏れているのかなと思ひれたのですが、「地域活動やボランティア活動に今後参加したいと思うか」という設問に対する回答のところ、「あまり参加してみようとは思ひない」「まったく参加しようとは思ひない」と答えた人に対して更に「より多くの人に参加するために必要なこと」の回答を求めています、参加しようと思ひ

審 議 経 過

No.15

ない人にこういうことを聞いても、果たして結果が出るのかなと思われま。それとは逆に、地域活動やボランティア活動に「参加したい」「参加している」と答えた人たちに対して、さらに参加者を増やすにはどうしたらいいでしょうかというふうに聞いたほうが自然の流れかなと思ひました。

事務局： 参加しようとは思わない人たちに対して、何が魅力がないのかといったことをお尋ねするつもりで設定してみたのですが、ただ今のご指摘も踏まえさせていただきたいと思ひます。

会 長： ちょっときつい感じもしますね。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。ちなみに本日の審議会だけでなく、後日に事務局へご意見を提出しても構わないのでしょうか。

事務局： 最終的な形でまとめるのは次回の審議会ですので、その間、お気づきの点がありましたら、ぜひいろいろご示唆いただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委 員： アンケートをお願ひする対象となるのが、前回と同じく20歳以上75歳未満ということだと思ひのですが、相当長い設問になりますよね。どういう方を対象にして抽出していくことになるのでしょうか。不特定となると回収率がものすごく悪くなるし、かといって意図的に抽出すると、回答が偏ってしまう部分もあると思われま。やはり回収率も良いほうがいいに決まっていますが、普通の方であれば、最初の幾つかの設問に答えていくうちにだんだん根が尽きてしまつて、後ろまでたどり着かないのではないかという心配があります。

事務局： 今の段階では、少し欲張つてあれこれと盛り込んでいるところもあります。本日の段階では考えられる最大のところを出させていただいていますので、今後減らしていくこともあると思われま。あらためて最終的な案のかたちで資料としてご郵送させていただき、次回の審議会にてご決定をいただきたいと思ひています。

対象者等につきましては、基本的に前回との比較を考えておりますので、対象者の年齢層やサンプル数などにつきましては、前回と同じでいきたいと思ひています。

委 員： アンケートのテーマについては、計画改定のための意識調査というかたちはとらないですよ。区民の皆さんがボランティアに参加するためのアンケートとかで良いのではないのでしょうか。

事務局： アンケートの送り状では、地域保健福祉計画改定のための意識調査ということで、調査の目的などにつきましてもそのような形で記載をさせていただく予定です。

委 員： ただ、アンケートの意図と申しますか、このアンケートについてはもう明確に、区民参加をどういうふうな形でつくり上げていくか、地域の中でのそういうまちづくりをどうつくり上げていくかということがはっきりしているわけですよ。やはりそのあたりについては、何らかの形で示すわけでしょうか。

事務局： そのあたりにつきましては、学経の先生方にもご指導いただきたいと思ひますが、アンケートのお願ひの中でそういう方向づけみたいなのを書いてしまうと、少し偏差が生じてしまうこともあるように思われま。あまりバイアスがかからないような形にはしたいと思ひているものですから、基本的には計画の改定のための意識調査ですということを中心

に出したお願い状になるのかなと考えています。

委 員： わかりました。

委 員： 極めて無理なお願いになるのですが、高齢者の単身世帯が32.7%ということで、これからも増え続けるということが記載されていますよね。何%が良いのかっていう答えはないと思うのですが、委員の方よりどうしてそうなるかという分析をする必要があるというお話がありました。このアンケートで何らかのヒントを得られるような補足というのはないものでしょうか。

事務局： 豊島区はなぜ単身者が多いのかということ、そしてなぜ高齢者の単身者が多いのかということについては、なかなか解明するのが難しいと感じています。まして今回の場合は、単身になってしまった背景を尋ねていかないとそのあたりが出てこないの、アンケートの形では聞きづらいところがあるように思われます。大変申しわけございません。

会 長： 分析のところではどのくらいできるかわかりませんが、居住形態としては、豊島区はマンションがとても多いわけですね。賃貸も含めると、平地に住んでいる住民よりも、高層で住んでいる区民のほうが圧倒的に多いのではないかとも思われます。また高層住宅なりマンションなり共同住宅なりで生活をしているといっても、所得に応じてさまざまなタイプの住宅があるわけで、そういう意味では、ひとり暮らしのしやすい、ニーズに応えた住宅というのが豊島区は多いのではないかとも感じられます。ひとり暮らしの学生もいっぱい住んでいますが、ひとり暮らしの高齢者もいっぱい住んでいるといった感じでしょうか。

それから、ひとり暮らし高齢者の方は1万9,000人ぐらいですが、在住の外国人の方も2万人住んでいますよね。在住外国人の方が暮らしやすいとか、住みやすいといったものが用意されているのが豊島区なのではないかとも思っていますので、このアンケートを通じてその辺ももう少し分析できると良いと思っています。

委 員： 専門委員会の場で言えばよかったのかもしれませんが、今後の地域づくりの担い手をどのように考えるかといったときに、日中に豊島区で働いている人や学んでいる人といったような、この昼間人口が圧倒的に多い状況をどのように踏まえて今後考えたらいいかといったときのデータが無いものですから、何らかの形でデータを集めて考えるというようなことが可能かどうかですね。災害時の支援を考えた場合、昼間に起こればそうしたことも視野に入れつつ、新たな人材を想定するという点について、どこかで一度整理する必要があるようにも思われます。

会 長： よろしいでしょうか。この設問等について、委員の皆様にも十分これから意見を言う機会があるということですので、ぜひ事務局のほうに声を届けていただきたいと思います。

3. その他

会 長： その他の議題につきまして、事務局より何かありましたらお願いいたします。

事務局： 本日は本当に熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

次回の審議会のおおむねの日程ですが、9月の下旬から10月の上旬ごろ開催を目指しているところです。会長、副会長と調整をさせていただき、改めてご通知をさせていただきたい

審 議 経 過

No.17

と思っています。アンケート調査につきましては、先ほども申し上げましたように、もう少しブラッシュアップしたものを事前にお送りをさせていただき、そのご意見を踏まえた形で実施を考えています。現時点で、日程に関する要望がございましたら、お帰り際に事務局にお申し付けいただけるとありがたいと思いますし、また、お帰りになって以降にこの日は都合が悪いといったようなことがございましたら、ご連絡をいただきたいと思っています。

また、お帰りの際には、区役所1階の玄関は既に閉まっていますので、まことに恐れ入りますが、地下の通用口からのご退出をいただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

会 長： それでは次回もどうぞよろしくお願いたします。

(閉 会)

<p>提出された資料等</p>	<p>【事前配付資料】</p> <p>資料 1 - 1 次期地域保健福祉計画における総合分野（地域福祉計画分野）の方向性（案）</p> <p>資料 1 - 2 これまでの審議会、専門委員会等にて提起された懸案事項</p> <p>資料 2 - 1 前回の「豊島区地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査（アンケート調査）における設問設定</p> <p>資料 2 - 2 豊島区地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査（アンケート調査）の設問について（案）</p> <p>参考 生涯現役社会の実現に向けて</p>
-----------------	---